

平成30年度行政評価委員会 議事要旨

会議名	第4回葛飾区行政評価委員会第二分科会
開催日時	平成30年7月31日(火) 午前10時から12時
開催場所	葛飾区役所5階 庁議室
出席者	【委員6人】 小松原会長、江川委員、折登委員、安藤委員、佐藤委員、谷本委員 【区側15人】 事務局(政策経営部長、経営改革担当課長、事務局職員6人) 環境課(環境課長、環境計画係長) 育成課(育成課長、管理係長、職員1名) すぐやる課(すぐやる課長、すぐやる係長)

会議概要

1 開会

(事務局より資料の確認等を行った)

2 事務事業評価

(1) 雨水貯水槽設置費助成

(環境課より「雨水貯水槽設置費助成」の追加資料について説明した後、質疑応答、議論)

小松原会長：平成13年度や20年度に助成件数が多くなっている要因はわかるか。

環境課：各年度の要因は不明だが、実績を踏まえてPRを重点的に実施するなどの工夫はしている。

A委員：利用状況調査を踏まえて改善したことなどはあるか。

環境課：制度開始当初は「申請の仕方がわからない」という回答が多かったが、パンフレットの内容を工夫するなどした結果、現在はそのようなご意見はなくなった。なお、利用状況調査は、雨水貯水槽が活用されているかを検証する意図もあり、活用されているという調査結果が得られていると考えている。

A委員：学校などの公共施設に対しては利用状況調査をしていないか。

環境課：していない。今後、活用を促すための取組みを検討していきたい。

B委員：予算の執行率が低く、何年も続けて助成件数の目標が未達成となっている。自己負担額が高いことが原因なのではないか。より利用し

たいと思える制度に変えていくべきだと考える。

C 委員 : 利用状況調査において、水道料金が年平均2,000円程度安くなったという回答があるが、設置費用と比べてかなり少額である。助成額を増額してはどうか。

環 境 課 : 元を取ることで想定した助成額にすることは考えていない。環境を守るためには、コスト等の負担がある程度かかるものである。皆で少しずつ負担をし、利用状況調査の回答にあるように、環境に対する意識が高まっていくと良いと考えている。

D 委員 : 節水という大きなテーマから見れば、他の部署と連携しながら、複数の事業によって推進していくべきものだと考える。より安価な雨水利用関連の製品を活用するなど、様々な手法がある。

(2) ファミリーサポートセンター運営委託

(育成課より「ファミリーサポートセンター運営委託」の追加資料について説明した後、質疑応答、議論)

E 委員 : 延長保育を実施する保育施設が増えてきているため、区全体で見れば預かりは充実してきている。一方で本事業は、送り迎えがあることが大きな特徴であり、必要な事業だと考える。

B 委員 : 社会福祉協議会においても本事業の事務事業評価を行なっているようだが、区に結果が報告されているか。

育 成 課 : 行っていることは知っている。

B 委員 : 社会福祉協議会では事業の実施内容を決められないのか。

育 成 課 : 運営上の工夫は社会福祉協議会に裁量がある部分もある。そうでない部分は、区と社会福祉協議会とで協議して決めていっている。

小松原会長 : 区が直営で実施せず、社会福祉協議会に委託するメリットは。

育 成 課 : より地域密着型で、小回りが利くことだと考える。

E 委員 : 他区では、サポート側の会員の要件として年齢要件のみを設定している自治体が多いようだが、どのように資質を確保しているのか。

育 成 課 : 葛飾区では、10時間の研修受講をサポート会員の登録要件としている。他区でも、厚労省要綱に基づき、同様に必要な知識をお伝えしているものと思われる。

A 委員 : 葛飾区でサポート会員の報償の増額を実施する場合、誰が負担することとなるのか。

育 成 課 : 原則としては、ファミリー会員から支払われる報償を増額することとなるかと考える。

B 委員 :何かあった時の保険的な意味合いでの登録が多いということだが、年会費を徴収してサポート会員の報酬の増額に活用してはどうか。

A 委員 :預かり場所について、様々な選択肢が取れることが明示されたことは、アピールできる点だと思う。また、他区のように、対象者の年齢の下限を、生後6か月から引き下げてはどうか。

(3) 区民相談事務

(すぐやる課より「区民相談事務」の追加資料について説明した後、質疑応答、議論)

A 委員 :区政・一般相談では、「その他」に分類される相談の件数が一番多かったが、事例を見ると、消費者トラブルが多いことがわかる。区民相談の方が相談しやすいということもあるかもしれないが、本来ならば「消費生活相談」で受けるべきものではないか。

すぐやる課:一般的にお答えできるものは区民相談室でも対応している。相談内容に応じて、「消費生活相談」の方がより適切な対応ができる場合は、ご案内している。区民相談室の相談件数として計上しているものは、単に別の窓口をご案内したものを除き、話を聞いてほしいという方への対応を含めて区民相談室において何らかの対応したものである。

B 委員 :金町・新小岩北地区センターで実施している法律相談の利用率は。

すぐやる課:具体的な数値は持ち合わせていないが、金町はかなり高く、新小岩北は、金町や区民相談室よりも少し低い。アクセスの良し悪しや地理的な要因が大きいと考えている。

B 委員 :プライバシー確保の観点から、可能な限り個室での相談を実施するために、区政・一般相談も、他の施設で借りられる個室を借りて実施してはどうか。

すぐやる課:過去に、件数が伸びずに廃止したことや、相談員の体制を組むことが難しいため、他の施設で実施することは考えていない。

小松原会長:やはりプライバシーの確保は重要である。今回の提言で、何らかの方法の提案をできると良い。

3 その他

事務局より事務連絡

4 閉会